

会 議 録

1 会議名

令和3年度第3回板倉区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○協議事項

- ・地域活動支援事業の審査について（公開）

○その他

- ・産業建設部会の報告について（公開）
- ・地域協議会だより編集委員会の報告について（公開）

3 開催日時

令和3年6月3日（木）午後6時00分から午後9時30分まで

4 開催場所

板倉コミュニティプラザ 201・202会議室

5 傍聴人の数

3人

6 非公開の理由

—

7 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

- ・委員：平井達夫（会長）、古川政繁（副会長）、池田光男、小林政弘、植木節子、手塚哲夫、山本茂、西田節夫、下鳥治、田中睦夫、庄山健、秋山秀夫、吉田重夫、長藤豊
- ・事務局：板倉区総合事務所 川瀬所長、高波次長（総務・地域振興グループ長兼務）、一藁次長、関根産業グループ長、大堀建設グループ長、丸山市民生活・福祉グループ長兼教育・文化グループ長、小池地域振興班長、金井主任（以下グループ長はG長と表記）

8 発言の内容（要旨）

【高波次長】

- ・会議の開会を宣言

【平井達夫会長】

- ・挨拶

【川瀬所長】

- ・挨拶

【平井達夫会長】

- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

4 「協議」(1) 地域活動支援事業の審査について、事務局の説明を求める。

【小池地域振興班長】

- ・資料1 令和3年度地域活動支援事業 採点結果一覧【得点順】により説明

その他の事業は1事業であった。この事業については「優先して採択すべき事業」とした委員は7名で過半数に達していないため、「その他の事業」に区分された。点数については「優先して採択すべき事業」の一番下位の事業の方が低いという結果になったが、「その他の事業」が一番下の枠に記載した。

また、事業提案者に地域協議会委員が含まれる提案はなかった。

「採択すべき事業の選定及び採択金額の確認」、「提案団体への地域協議会の意見の取りまとめ」、残額が発生した場合は「残額の取り扱い」について、協議をお願いする。

なお、板倉区では点数上位の事業から順に採択額を決定していくが、採択額の合計が640万円に達した場合、それより下位の方の事業は採択額は0円となる。

また、逆に減額する事業が多く、最下位まで決定した後、残額がある場合も一度決定した採択額に増額することはできない。最終的に審査後、残額が5万円以上であれば追加募集をするかどうか審議いただくことになる。

【平井達夫会長】

事務局の説明について、意見・質問等がある委員の挙手を求める。

(意見なし)

これより、地域活動支援事業の審査を行う。

受付番号11番 板倉地域小学校バレーボール振興事業について、意見のある委員の挙手を求める。

【池田光男委員】

私は全事業を採択することとし、一律3割減と計算した。本事業については28万円減ではどうか。

【植木節子委員】

昨年度を見るとアンテナセット2本1組8,140円掛ける2セットで1万6,280円。今回は1万2,342円掛ける4本。ネットはそれほど痛むのか分からないが、傷んでいないのであればそのまま使っていただいて、ボールと消耗品のみ補助してはどうか。

【平井達夫会長】

ボールと消耗品だといくらか。

【小池地域振興班長】

27万7,484円だが千円以下を切り捨てるため27万7,000円になる。

【田中睦夫委員】

池田委員の意見も理解したが、やはり一律ではなく個々に審査した方がよいと思う。ヒアリングでも「用具が傷んでいる」という話だった。全額補助で良いかと思う。

【小林政弘委員】

私も子どもたちの健全育成を考え、成績も残しているので満額で良いと思う。

【平井達夫会長】

金額としては3つ、28万円、27万7,000円、満額とあるが他にはないか。

【西田節夫委員】

テレビで子どもたちの練習風景を見たが、良い成績を残している。相当の練習であるため用具は傷むと思った。満額で良い。

【平井達夫会長】

数字は出尽くしたと思うので、この3つから採決を採ることとする。委員の挙手を求める。

(満額とする挙手多数)

それでは板倉地域小学校バレーボール振興事業について提案のとおり採択すべき事業とする。金額については満額とする。

続いて受付番号7番 板倉区のキャラクター製作事業について意見のある委員の挙手を求める。

【西田節夫委員】

キャラクター製作の提案は遅すぎるくらいだと思っている。早くやってもらいたいので満額で良い。

【長藤豊委員】

振興会として事業を行っているため、それと切り分けて消耗品費、通信運搬費を除いた26万円ではどうか。

【平井達夫会長】

他に意見はないか。

(意見なし)

金額としては、満額の26万8,000円と26万円という意見が出ているので、この2つで採決する。

それでは満額の26万8,000円がよいと思う委員の挙手を求める。

(挙手多数)

板倉区のキャラクター製作事業について、満額の26万8,000円を採択額とする。

次に受付番号4番 寺野地区の観光看板環境整備事業について、意見がある委員の挙手を求める。

【手塚哲夫委員】

寺野地区で、この「寺野地区の観光看板環境整備事業」と「健康ウォークで体力づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業」、「寺野遊雪まつり30周年記念イベント開催事業」の3件出ており、合計すると266万円前後と高額になる。

パークみよし野の看板については、行政で設置してもらえれば他の事業に回せる。金額については減額もやむを得ないのではないか。

【平井達夫会長】

事務局に説明を求める。

【関根産業G長】

パークみよし野の看板については撤去又は修繕となるが、地元より要望があれば簡素な看板を設置し、管理は地元へ委託を考えている。

【平井達夫会長】

今の事務局の説明について、地元の要望というのは町内会長でないと分からないと思われる。

【長藤豊委員】

この看板を直すよりパークみよし野の奥にあるステージ上に看板を設置するのはどうか。金額はどれくらいになるのかわからないが。

【池田光男委員】

ヒアリングで「個々に2件看板を設置するよりまとめて設置した方が合計額は割安になる」との回答であったが、1件でも良いと思うがどうか。

【平井達夫会長】

続いて金額について考えたい。意見のある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

パークみよし野の看板については市で設置してもらえば良いため、その分を削って64万6,000円ではどうか。

【小林政弘委員】

パークみよし野の看板について市として設置が可能か否かはわからない。また相見積りの金額の妥当性を他の委員に聞きたい。

【関根産業G長】

看板の設置については、今年度予算には計上していない。来年度予算も未確定のため、確実とは言えない。簡素な看板ということで、提案にあるような立派な看板はできない。

【植木節子委員】

自分の勤務先の社長が町内会長をやっているが、市に確認したところ、パークみよし野の看板の設置について市は受け付けられないとの回答があったと聞いている。

【平井達夫会長】

事務局の説明を求める。

【関根産業G長】

その際は、そのような回答をしたかもしれないが、通常、地元要望があった場合は簡素な看板を設置すると回答していると思う。

【植木節子委員】

町内会長に簡単な看板であれば受け付けてもらえると町内会長に伝えて良いか。

【関根産業G長】

来年度予算のため確かな返事はできない。

【長藤豊委員】

今の話を踏まえ、パークみよし野の看板は撤去してもらい、アジサイの里の看板を補助してはどうか。

【植木節子委員】

先ほどの2つの看板を一度に設置した方が安くなるという話は、重機の運搬の関係だと思う。

【西田節夫委員】

みよし野の看板を減額してはどうか。

【小池地域振興班長】

ただいまの発言のとおり補助希望額の96万円からパークみよし野の看板代の31万5,000円を減額すると64万6,000円になる。

【平井達夫会長】

寺野地区の観光看板環境整備事業について、助成金額はパークみよし野の看板代を除いた64万6,000円がよいと思う委員の挙手を求める。

(挙手多数)

それでは、64万6,000円を採択額とする。事業実施者に対しパークみよし野の看板代を減額すると伝える。

続いて受付番号10 スポーツ少年団青少年健全育成事業について意見がある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

除草剤散布については原則だめだと聞いているが、撒いてもよいということか。もし除草剤散布を行うのであれば、近くの農業法人が大豆用の除草剤散布機を持っているのでレンタルすればよいのではないか。幅が8メートルくらいあり一気に除草剤を撒ける。その方が購入より効率が良いと思う。

【池田光男委員】

40万円もする除草剤散布機材は高すぎるのではないか。除草はボランティアで行うべきものとする。除草剤散布機材分を減額してはどうか。

【小林政弘委員】

市として廃校になった小学校は多くあり、その維持管理については教育総務課になるということだが、地元の協議会会長等と行政がしっかり話し合って役割のすみ分けをしたのか。維持管理について市の考えを聞きたい。

【平井達夫会長】

事務局の説明を求める。

【丸山教育・文化G】

閉校になった小学校は教育施設から教育財産となることから、当分は教育総務課が施設管理を行い、現場対応や施設使用は教育・文化Gが担当する。閉校後も校舎や体育館の電気や水道、トイレを使えるようにし、草刈については年2回予算措置を行っている。板倉区では旧筒方小学校については地域で活用しており、旧寺野小学校については民間のグループホームになっている。旧宮嶋小学校と旧山部小学校については、今後の活用方法案をまだ持ち合わせていない。

【小林政弘委員】

今後の維持管理について地元は心配している。いろいろな会で意見も出ている。除草剤もそうだが、本来桜の木もあまり切りたくない。景観上の問題もある。地元町内会長と連絡を密にして進めてもらいたい。

【丸山教育・文化G】

草刈については委託を予定しており、地元町内会等への打診も選択肢の一つとして考えている。

【長藤豊委員】

草刈は年2回とのことだが、本来除草剤の散布はだめだと思うので、除草剤散布機材は外すべきであると思う。

【西田節夫委員】

この団体のポスターを見たが他の区も参加している。清里区、牧区も負担すべきだから話し合いをすべきである。板倉区ばかりでは困る。また除草剤は散布すべきでない。万が一のことがあった場合誰が責任を取るのか。きちんと話し合いをするべきだ。

【田中睦夫委員】

西田委員から出た清里区、牧区の負担という意見は今年度は間に合わないと思うので今後取り組んでもらいたい。除草剤噴霧器の購入は必要ないと思う。最低限リースかボランティアでやるべきだ。

【吉田重夫委員】

先日のヒアリング時にグラウンドに除草剤を撒いてもよいのか担当課に聞いたところ「やむを得ない場合は撒いても構わない」ということであったが今回の場所は噴霧可能か。

【丸山教育・文化G】

学校施設の除草については原則刈り払い機ということになっている。除草剤の使用は事故防止の観点から危険箇所に限っている。これについては閉校になった施設も同様としているが今回のケースについては野球の練習場ということで年間と通じて使用するということであり、広大な敷地を維持するにはやむを得ないと考える。

【吉田重夫委員】

除草剤の噴霧について提案団体から市に相談はあったのか。またその際、撒いても良いと回答したのか。

【丸山教育・文化G】

相談はあり、その際は撒いても良いと回答した。

【吉田重夫委員】

そうであれば提案団体は撒いても良いと考えるだろう。

【高波次長】

基本的に除草剤散布は急斜面など、危険を伴う場所以外はしないという方針がある。今回の件も市の相談対応としてどうだったのか。間違っていたのであれば正しい方向に直すというのが見解である。

【長藤豊委員】

今回の機材は外すべきであると思う。

【平井達夫会長】

他に意見がなければ採択額について意見がある委員は挙手をお願いする。

【吉田重夫委員】

今の流れでいくと噴霧機は外した額ではどうか。

【平井達夫会長】

そうすると額はどうなるか。

【小池地域振興班長】

63万1,400円となり採択額としては63万1,000円になる。

【平井達夫会長】

他にないか。

【植木節子委員】

桜の枝の剪定は市で行わないのか。

【丸山教育・文化G】

桜の枝については安全上支障がある場合のみ行う。今回のケースはネットの補修のための剪定に当たる。

【植木節子委員】

この提案団体は3つの区の子どもが入っていて板倉区にだけ提案が出ているのだが、桜の剪定の見積り業者が清里区の業者のものである。板倉区の業者の見積りであるべきだと思うがどうか。

【平井達夫会長】

事務局の説明を求める。

【小池地域振興班長】

見積りを取る場合は可能な限り上越市内の業者にとってもらいたいという話は

するが、区の方の指定までではない。

【西田節夫委員】

今までは提案団体が剪定を行っていたと聞いている。今回なぜ出てきたのかなという気もする。また1年後、2年後には枝が伸びてくる話である。やはり使う方がやっていただければと思う。

【平井達夫会長】

他に金額面であれば意見をお願いします。

【池田光男委員】

私はクラブで負担して下さいと言う意見を出した。バックネットだけにしてはどうか。桜の剪定は市で行えないのか。

【平井達夫会長】

桜の剪定について市で行えないのか、事務局の見解を求める。

【丸山教育・文化G】

桜の枝については安全上支障がある場合のみ行うとしており、今回のケースはネットの補修に支障があるとの理由での剪定であるから市では行えない。

【平井達夫会長】

他にないか。

【秋山秀夫委員】

桜の剪定はバックネットの付帯行為と考えればどうか。桜の枝も急には伸びないだろう。今回は噴霧器だけ外すべきだと考える。

【平井達夫会長】

噴霧器を外した63万1,000円との意見があるがそれで良いか。

【西田節夫委員】

わざわざ剪定までしなくてもネットを補修する際に邪魔な枝だけ切ってもらってはどうか。

【小林政弘委員】

維持管理を考えた時、板倉区の運動広場はなぜ使わないのか。あそこであれば維持管理費はかからない。わざわざ旧宮嶋小学校のグラウンドを使うのは何故か。

【平井達夫会長】

事務局に説明を求める。

【小池地域振興班長】

今回は旧宮嶋小学校のグラウンドを利用する前提の提案であり、今までも利用していたということで、事務局から他の施設の使用を勧めることはしていない。

【植木節子委員】

私は旧宮嶋小学校の校区の者であるが、この提案団体が優先的に利用し桜の剪定までして、ネットの補修まで行いたいとしていることを地域は承知していない。ちゃんと地域に説明してもらいたい。時期尚早ではないのか。

【平井達夫会長】

他にないか。

【西田節夫委員】

有恒高校のグラウンドを利用して練習をしている団体を2、3回見た。わざわざ旧宮嶋小学校を使わなくても良いと思う。

【庄山健委員】

どこのグラウンドを使うかは団体の気持ちなんだと思うが、ネットの補修に桜の木が邪魔であれば剪定は必要だと思う。

【平井達夫会長】

金額的に除草剤噴霧器を外す63万1,000円の案、提案は時期尚早で検討の余地ありということでフィードバックすることも可能だがどうか。

【田中睦夫委員】

得点順で4番目の団体の審査を行っているわけであるから、噴霧器を削った補助額ではどうか。

【平井達夫会長】

噴霧器を削った63万1,000円で良いか。

(異議なし)

金額については噴霧器を外した63万1,000円が良いと思う者の挙手を求める。

(挙手多数)

それではスポーツ少年団青少年健全育成事業について採択すべき事業とし、金額は除草剤散布機材を外した63万1,000円とする。減額のため事業実施者には意見を付して欲しい。

続いて受付番号5番 健康ウォークで体力づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業について意見がある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

ヒアリングの時にも聞いたが林道の補修工事は対象外と考える。登山であるから整備された道を歩く必要はない。

【長藤豊委員】

私も今の意見に賛成する。林道であれば市の管轄ではないのか。提案団体が行うものではないと思うので外すべきである。

【池田光男委員】

庄山委員に賛成である。提案団体には相当額を投資しており今年度も支援するのはいかがなものかと思う。また参加者が増加しているなら分かるが、一部の趣味の方の提案に思えるため相当分の減額をお願いしたい。

【小林政弘委員】

ヒアリング時、登山道については聖の窟と別ルートを今後考えたいとの回答があったが、段々健康ウォークで無くなってきていると思う。計画的に整備を行うべきではないか。

【平井達夫会長】

他にないか。

(意見なし)

続いて採択額について審議をお願いしたい。具体的な数字を出してほしい。

【長藤豊委員】

路面補修55万円を外した32万円ではどうか。

【平井達夫会長】

他に意見はないか。

(意見なし)

それでは健康ウォークで体力づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業につ

いて提案のとおり採択すべき事業とする。金額については路面補修を外した
32万4,000円が良いか決をとる。

【長藤豊委員】

自主財源4,000円であるから補助額は32万円で良いのではないか。

【平井達夫会長】

訂正して決を採る。32万円で良いと思う者の挙手を求める。

(挙手多数)

それでは健康ウォークで体力づくり及び山寺三千坊の観光開発に係る事業の金額については路面補修経費を減額した32万円とする。減額のため事業実施者には意見を補足して欲しい。

補助額の残額はこの時点でいくらか。

【小池地域振興班長】

414万3,000円である。

【平井達夫会長】

続いて受付番号3番 寺野遊雪まつり30周年記念イベント開催事業について意見がある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

ヒアリングの時に聞いたが、活動の見通しで「交流人口の増を図り地元の温泉保養施設の発展に寄与していきたい」とあるため、実行委員会で具体的な協力関係を作ることを条件に満額補助ではどうか。

【長藤豊委員】

チラシについては自己財源で行うとしており、全額補助が良いと思う。

【平井達夫会長】

他にないか。

(意見なし)

それでは寺野遊雪まつり30周年記念イベント開催事業について提案のとおり採択すべき事業とする。金額については80万円の全額補助が良いと思う者の挙手を求める。

(挙手多数)

寺野遊雪まつり30周年記念イベント開催事業については満額の80万円に決定する。

続いて受付番号8番 棚田ホタル火街道事業について意見がある委員の挙手を求める。

【西田節夫委員】

ホタル火街道は棚田でやるというのが実施地域が明確でない。ライトを付けるとホタルが出てこなくなるのではないか。私はあちこちホタルの見学に行くが、大島区の例ではホタル見学時には懐中電灯の消灯を求められる。実施地域はホタルが出ている場所なのか、事務局は実施地域を聞いているか。

【小池地域振興班長】

提案書では寺野、筒方及び関田等の中山間地域となっている。具体的な図面等を求めたが、その時点では具体的な位置の話をつめていないということで、詳しい地番までは示されなかった。

【田中睦夫委員】

これから採択されて実施するのであれば、実施時期はホタルの時期は終わっているのではないか。影響はないと考える。

【長藤豊委員】

寺野の遊雪まつり以外に夜間に実施するイベントはなく、やろうとしていることが見えないので実施の再考の余地があると思っている。

【平井達夫会長】

他にないか。

【植木節子委員】

細かい話だが報償費は団体に払うとなっているが、イベントをPRするのだから逆にもらってはどうか。

【小林政弘委員】

「棚田景観の創出」とあるが、数か所で行うより見栄えを良くするためにやすらぎ荘など一点に集中してはどうかと思う。

【池田光男委員】

この事業はツアーだとか人を呼び込むイベントの実施を開催予定なのか。ただ

点灯させても誰も見ないのではないか。あまり意味がないのではないか。

【平井達夫会長】

採択額について意見はないか。

【長藤豊委員】

私としては0円で良いと思うが優先的に採択すべきと考える委員が10名ほどいる。その方々の意見を伺いたい。

【下鳥治委員】

私は優先的に採択すべきと採点した。面白いと思う。一回だけでなく色々な所で使えると思うし、例えば栗沢の桜の里に何十個か設置することで、あの景観は相当変わると思う。私は採択していただきたいと思うし採択額は満額にしたい。

【平井達夫会長】

満額という意見が出たが、他にないか。

【植木節子委員】

私も面白いなと思い採択すべきと採点した。ただ金額は多いと思う。土地の謝礼はいらないと思う。また850個購入する計画であるが、やすらぎ荘、ゑしんの里記念館、栗沢の3ヶ所に補助する金額でいかがか。

【小池地域振興班長】

ただ今の提案からすると510個購入し謝礼5万円を削除すると補助額は35万8,000円になる。

【平井達夫会長】

35万8,000円という意見が出たが、他にないか。

【田中睦夫委員】

ゑしんの里記念館は中山間地ではないと思うがどうか。

【植木委員】

ゑしんの里記念館は中山間地には外れるが、素敵な建物であるイベントに合わせて行えば効果が高いと考えた。

【田中睦夫委員】

ゑしんの里記念館は自分たちの運営費で行えば良いと思う。

【吉田重夫委員】

もともと提案団体は中山間地の棚田で実施すると言っていたため、実施地域まで変えるのは疑問が残る。

【平井達夫会長】

他にないか。

【田中睦夫委員】

報償費以外は補助して良いと思う。取付場所については今後検討すればよいのではないか。

【小池地域振興班長】

報償費だけを外すという意見からすると59万6,000円となる。

【西田節夫委員】

どこへ付けるか分からないというのはおかしいのではないか。ライトの数を減らして実施してみて、効果があれば再度提案して欲しい。

【平井達夫会長】

他に意見が無ければ決を採る。満額、35万8,000円、59万6,000円という3つの意見が出たので採決を行う。

(35万8,000円とする挙手多数)

それでは、棚田ホタル火街道事業については採択することとし、報償費5万円とライトを850個から510個に減らした額の35万8,000円を採択額とする。減額のため事業実施者には意見を付して欲しい。

続いて受付番号2番 栗沢桜の里づくり事業について意見がある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

農村公園のトイレを市と交渉して使用すべきだと思う。そのための改修費用については出してもよいと思うし使い勝手がよいのではないか。

【池田光男委員】

市との交渉は難しいと思う。市のトイレを使えるようにするより、栗沢桜の里の近場に設置したらよい。管理は団体の方でしっかりやってもらうようにすればよい。

【庄山健委員】

農村公園のトイレは使用できないのか。

【平井達夫会長】

事務局の説明を求める。

【関根産業G長】

使用不可である。このトイレは昭和54年に設置されたもので42年経過している。水洗化もされていない。そのような状況から再開する予定はない。

【庄山健委員】

修繕して使用することはできないのか。

【関根産業G長】

平成27年に閉鎖しているため、使用に耐える状態ではないと考える。

【西田節夫委員】

使用できないのであれば撤去又は無償譲渡してはどうか。無償譲渡してもらい提案団体が修繕すれば良い。そういう考えはないのか。

【関根産業G長】

無償譲渡については確認が必要であるが、設置から40年経過しているため撤去するのが現実的だと思う。

【長藤豊委員】

先日、提案団体と話をしたが、農村公園のトイレについて使用する考えはないということだった。設置する場所は子どもや障害をお持ちの方でも使いやすい場所と言うが、提案場所は使い勝手の観点から難しいと思う。

【平井達夫会長】

採択額について意見を求める。

【庄山健委員】

100万円かけてトイレを作って何人の利用が見込めるか不明である。しかも便座も2つ作るということでそんなに必要かと思う。

【平井達夫会長】

他にないか。

【西田節夫委員】

去年もらった資料によると栗沢桜の里は桜の種類が多く、4月上旬、5月上旬と咲く時期がずれている。果たして同時に多くの人数が訪れるのか不明である。専門家から桜は幹が50センチ以上にならないと桜と呼べないと聞いたことがある。もうちょっと経ってからトイレの設置について考えたらどうかと思う。

【平井達夫会長】

事務局に確認だが、補助額が減額された場合に提案団体がどう対応するか確認しているか。

【小池地域振興班長】

減額について詳しい話はしていない。ただ提案される団体は皆不採択になるかもしれないということも覚悟の上で提案している。当団体についても不採択であれば「自分たちの団体で何とかするしかない」とは言っていた。

【池田光男委員】

トイレが無いから作りたいと言っている。玄藤寺池に設置してある水洗トイレを使用できるようには出来ないか。役所は管理ができないから使用禁止にしている。

【平井達夫会長】

今の意見は玄藤寺池のトイレのことか。事務局の説明を求める。

【関根産業G長】

玄藤寺池のトイレについては市で管理しており使用可能である。今年の春先に排水管が詰まっていた時期はあるが現在は復旧し使用可能である。

【下鳥治委員】

こういう場所にはトイレは必ず必要だと思う。女性や子どもも行くため満額補助が必要だ。

【平井達夫会長】

満額という意見が出たが、他にないか。

【小林政弘委員】

もっと下の方にトイレを作る方が現実的でないか。栗沢桜の里のみのために100万円を補助することは疑問である。

【庄山健委員】

私も小林委員と同意見である。

【平井達夫会長】

両名の意見は0円という事か。それとも半額くらいなのか。

【小林政弘委員】

全額補助ではなくて良いということである。中長期的にどうするのか話し合っ
てほしい。

【長藤豊委員】

トイレのレンタルが可能かご存じの方はいないか。今、上の方に老朽化してい
る簡易トイレがあるが、レンタルするといくらぐらいになるか。

【下鳥治委員】

2～3万円だと思う。

【西田節夫委員】

2ヶ月で約5万円だと思う。

【長藤豊委員】

レンタル対応を考慮して採択額を決定してはどうか。

【下鳥治委員】

仮設トイレは夏暑くて子どもは入ってられない。

【西田節夫委員】

上の方の簡易トイレは買ったものと聞いている。夏は確かに暑いので発電機を
設けファンを置くなどの対応が必要である。

【庄山健委員】

確かに夏は暑いと思うが利用人数が不明であるから100万円は多い。レンタ
ルを想定し20万円とする。それで不便があればまた来年以降提案していただく
というのはどうか。

【平井達夫会長】

20万円という意見が出たが、他にないか。

【池田光男委員】

レンタルも良いと思うが、新築した方が良いのではないか。来年またトイレを

100万円で申請してくれば、レンタル代を捨てることになる。

【平井達夫会長】

採択額は100万円ということか。他にないか。

【西田節夫委員】

レンタルより新設したいというのが提案者の思いである。例えば50万円にして、どれだけのものを作るのか見てみたい気はする。栗沢は人口も減っているし、今後きちんと維持管理できるのか心配である。

【長藤豊委員】

栗沢の集落で当団体の会員は代表以外にいない。町内会としてはノータッチである。

【吉田重夫委員】

簡易型トイレを買い取りした場合、冬期間の管理が心配である。冬季を考えると今年度はリースを検討してはどうか。

【田中睦夫委員】

見積を見ると100万円にするか0円のどちらかかと思う。50万円でやってくれとは親切に欠けるのではないか。

【平井達夫会長】

金額的には100万円と50万円、0円で採決する。

(100万円とするに挙手多数)

それでは受付番号2 栗沢さくらの里づくり事業について提案のとおり採択すべき事業とする。金額については全額の100万円とする。

続いて受付番号6 光ヶ原高原再活用事業について意見がある委員の挙手を求める。

【庄山健委員】

公の施設の適正配置計画について、今後の維持管理がはっきり決まっていないのであれば、決まってからでよいのではないか。屋根を直さずベンチだけでも良いと思う。

【平井達夫会長】

他にないか。

【長藤豊委員】

私は展望台だけの修繕にしてはどうかと思う。実際に運営する団体がベンチを持ってくればよい。

【小林政弘委員】

パブリックコメントの中に、市はスピード感を持って光ヶ原高原ファンクラブと協議するとなっていた。令和4年度からの移行についてははっきりしていないが、老朽化した施設については早急な対応が必要ではないかと思う。

【平井達夫会長】

採択額について意見を求める。

【下鳥治委員】

展望台のハナカクシ交換の63万円でどうかと思う。

【平井達夫会長】

63万円という意見が出た。ほかに意見はないか。

【田中睦夫委員】

公の施設の再配置計画の結論が出るまで検討していると思うが、今は市の施設だと思うので修繕するのはいかがなことかと思う。行政側の考えを聞きたい。

【平井達夫会長】

事務局の説明を求める。

【関根産業G長】

現在は危険防止のため立入禁止の措置を講じている。また撤去の考えは現時点ではない。

【田中睦夫委員】

地域活動支援事業で修繕することは問題ないのか。

【関根産業G長】

公の施設の適正配置計画で来年度から光ヶ原高原ファンクラブへの貸付または譲渡を検討している。その協議中であるため、この事業についてはその方針決定後に行うという条件で担当課の所見として述べさせていただいた。

【庄山健委員】

そうすると、この事業は来年度以降の取組みにしてはどうか。

【下島治委員】

この現場見た人はいるか。来年が良いとか今年が良いとか言う問題では無い。相当傷んでいる。今の状況で早めに手当てしないといけない。行政は立入禁止にして壊れてもよいという感覚かもしれないが、何とか展望台の修繕はしたい。

【田中睦夫委員】

確認したいのだが、今は市の所有物で補助金を活用、修繕して本当によいのか。金額の問題ではない。いかがなものか。

【関根産業G長】

繰り返しになるが、現在、光ヶ原高原ファンクラブとの協議中である。この事業については方向性決定後に着工してほしいという事である。

【庄山健委員】

今の市の説明でよいのではないか。

【長藤豊委員】

来年度以降も市のものであることは変わらない。直す予定がないということであれば、使える状態にしておいた方がよいのではないか。

【西田節夫委員】

方針決定後であれば市から修繕した後に無償譲渡されると思う。

【平井達夫会長】

具体的に金額への意見はないか。

【植木節子委員】

提案するにあたり、担当課と相談している。区内に危険な建物があるのはどうかと思う。

【関根産業G長】

今後も使用するものであれば対応せざるを得ないと思うが、この建物は来年度以降、公の施設の適正配置計画で廃止の対象であるから改修を行う予定はない。

【田中睦夫委員】

再確認だが、本当に方向性が決まってない時点で採択してよいのか、違うのではないか。

【庄山健委員】

市の方針の決定後まで改修を待ってもらいたいと言われているわけであるから実施自体どうかと思う。

【川瀬所長】

市の基本的な考えは特記事項にも書かせて頂いたが、当該事業の着手は決定後に行ってくださいということである。時期が難しいのだが、協議が整えば今年度事業着手が認められる訳である。協議が整わなかった場合は、事業費が浮く訳であるからその場合どうするのかというのが次の問題になる。事務局として答えられるのはこの範囲である。

【平井達夫会長】

非常に難しい判断になるが、いかがするか。

【長藤豊委員】

我々は市長の諮問機関であることを考えると、そうなるか見えていないものを採択するのはまずいのではないかという気もしてきた。見送らざるを得ないと思う。

【吉田重夫委員】

協議が整った後に着工して下さいという事であれば、提案自体受け取れないのではないか。

【川瀬所長】

今スピード感をもって協議している中で可能性としてはゼロではないため、団体としてこういう提案があれば今年度だめとはなかなか言えないことから今の状況になっている。

【吉田重夫委員】

審査スケジュールが決まっているのだから、今回の採決に間に合うように市と団体の協議を終えているべきであると考えます。

【川瀬所長】

協議はこの提案の展望台だけではなく光ヶ原高原全体活用をどうしていくかとの問題であるため難しい。協議が整えば今年度事業着手が認められるということである。

【庄山健委員】

100万円か0円で採決してはどうか。

【平井達夫会長】

今後の明確な方向性が出ていないということである。

それでは100万円と0円で挙手により採決をとる。

(100万円とする挙手少数)

それでは受付番号6番 光ヶ原高原再活用事業について採択すべきでない事業とする。

続いて受付番号9番 “ふるさと・いたくらの魅力” 映像制作・発信事業について意見のある委員は挙手を求める。

【池田光男委員】

インターネットで板倉の動画を見ているが、あれは個人の製作費でやっているのか。この事業に製作費を付けるのはどうかと思う。

【西田節夫委員】

前回のDVDを見たが解説等が無かった。他の視聴者から説明を求められたが私も分からなかった。取組効果が不明確であり、今年度もまた同じようなことをされると困る。

【平井達夫会長】

他にないか。

(意見なし)

金額についてどうか。

【庄山健委員】

減額を希望する。半額である。

【秋山秀夫委員】

半額にすると実施団体として事業の実施が難しい為、満額か0円であるべきと思う。

【長藤豊委員】

昨年この事業が提案され当初案で3編構成であった。その内昨年は1編だけ作って50万円であった。今回は1編で78万3,000円で高いと思う。昨年同

様で50万円ではどうかと思う。

【池田光男委員】

スマホで製作出来ないか。私も板倉の動画を見ているが今はスマホで皆結構やっている。

【秋山秀夫委員】

仮に50万円とした場合、違うものが出来てしまう。事業の実施自体出来なくなると思う。満額でどうか。

【平井達夫会長】

それでは満額、0円、昨年並みの50万円で採択する。

(0円とする挙手多数)

それでは受付番号9番 “ふるさと・いたくらの魅力” 映像制作・発信事業について採択すべきでない事業とする。

【小池地域振興班長】

以上が優先して採択すべき事業で、残り1事業はその他の事業となるが、補助額に残額があるためその他の事業の審査をお願いしたい。

【平井達夫会長】

残額があるため、その他の事業である受付番号1 有害鳥獣から板倉の中山間地を守る事業について審議を行う。この事業は優先して採択すべきとの意見が7である。意見がある委員は挙手をお願いする。

【小林政弘委員】

板倉区におけるドローンの導入理由をヒアリングで聞いたが、明確でなく説明不足と感じた。これは上越市全体で実施すべきであり、必要ないと思う。

【池田光男委員】

農地関係の補助金でドローンを買えないか。また知人で除草剤の散布に個人的にドローンを買った人もおり、効果が不明確な段階では不採択でも良いのではないか。

【庄山健委員】

私もあまり採択したくない。実績が無いのが気になる。クマやイノシシは夜行性なので効果に疑問がある。ただ専門家が考えてきた内容であるので良いのかな

という気はしている。

【一藁次長】

新潟県内の自治体で調べたが自治体での利用実績はなかった。

【平井達夫会長】

皆さんお分かりになられたか。実績がないとのことである。

【西田節夫委員】

これはクマ、イノシシ、シカが対象であるが、今使っているのはほとんど罠である。この間の狩猟免許の希望者講習に板倉区から何人参加したのか。こういうことを猟友会の方から行ってもらいたい。また、ブロックのように仲間で実施するのであれば分かるが、板倉区単独というのはちょっと違うのかなと思う。

【吉田重夫委員】

令和3年度から県内の1地区をモデルとしてドローンを使った鳥獣対策を試験的に始めるという情報を聞いている。これから実績を積み重ねていくという時期なので、1つの班でドローンを使って事業を行うのは現実的ではないと思う。

【平井達夫会長】

初めての試みであり事業の効果が不明確のため、採択すべきでないという意見が多い。次に採択額に移るが補助額0円でよいと思う委員の挙手を求める。

(挙手多数)

それでは受付番号1番 有害鳥獣から板倉の中山間地を守る事業について採択すべきでない事業とする。これによる補助額と残額はいくらか。

【小池地域振興班長】

補助額441万5,000円、残額198万5,000円である。

【平井達夫会長】

事務局から説明のあったとおり合計補助額は441万5,000円となり、板倉区への配分額640万円との差額が198万5,000円となった。板倉区の採択方針では「1次募集事業の審査終了後、配分額に5万円以上の残額がある場合は1回のみ追加募集を行う」としている。残額があることから追加募集を行うこととしてよいか。

(異議なし)

それでは配分残額198万5,000円については、追加募集を行うこととする。追加募集の期間や審査日程について、事務局の説明を求める。

【小池地域振興班長】

事務局では、追加募集案として7月1日から7月16日までとし広報上越7月号（6月25日発行）に募集チラシを全戸配布する。募集締め切り後、今回のスケジュール同様に質問票の提出や現地確認、ヒアリングをお願いする。事務局案では次回の地域協議会を7月13日をお願いしたい。その時に具体的なスケジュールを決定したいと思うが、今回のスケジュールで行けば採択審査は8月下旬となる。

【平井達夫会長】

事務局から説明のあったスケジュールについて事務局の説明どおりで良いか。

（異議なし）

それでは今後のスケジュールは募集期間7月1日から7月16日まで。審査スケジュールは7月13日の第4回地域協議会において決定する。以上で地域活動支援事業の審査を終える。

ただいま審査していただいた結果を、令和3年度地域活動支援事業の審査結果として、地域協議会から市に報告する。また、提案団体へ結果を通知する。報告書の作成については私と副会長に一任していただいてよいか。

（異議なし）

それでは、そのように進める。

次に、5 その他に移る。産業建設部会の田中座長から報告をお願いする。

【田中睦夫委員】

産業建設部会としては5月26日の現地視察終了後に第3回の部会を開催した。今後部会として取組む団体を「光ヶ原高原ファン倶楽部」とし、6月中旬以降に対話を進めたい。板倉区総合事務所産業Gにも同席をお願いし、三者一体として出来ることに取り組みたい。部会の報告は以上である。

【平井達夫会長】

続いて地域協議会だより編集委員会について報告をお願いする。

【田中睦夫委員】

5月31日の午後6時から委員会を開催した。編集委員長としては私田中が皆さんから推薦をいただいたので取り組んでいきたい。発行スケジュールについて、昨年度は年3回であったが、今年度は編集委員4人で担当を持ち回り、年4回6月、9月、12月、3月を予定している。6月号については地域活動支援事業を主体として考えており、他はその時々でタイムリーな話題を掲載したい。

【平井達夫会長】

事務局から何かないか。

【小池地域振興班長】

- ・第4回地域協議会は7月13日午後6時から開催
- ・内容は地域活動支援事業の追加募集審査スケジュールの決定、今年度の視察研修について

視察研修については次回会議の案内時にアンケートを同封するので、6月末を目途に事務局を提出いただきたい。

【平井達夫会長】

- 5 その他については以上とする。
- ・会議録の確認は吉田委員に依頼

【古川政繁副会長】

- ・挨拶

【高波次長】

- ・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

板倉区総合事務所総務・地域振興グループ
TEL0255-78-2141（内線123）
E-mail:itakura-ku@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料も併せてご覧ください。